

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、新興国を中心とした外需や、安定した雇用・所得環境を背景とした個人消費は底堅く推移したものの、いわゆる米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱とそれに伴う米国景気減速、エネルギー・原材料価格高、改正建築基準法の影響による住宅投資の停滞等が景気の下押し要因となり、年明け後は減速感が強まり、年度を通しては緩やかな成長に止まりました。

わが国の生命保険事業を取り巻く環境変化としては、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化や医療・年金など社会保障制度が見直しの方向にあるなか、生命保険に対するニーズは一層多様化してきております。

ここ数年、外資系保険会社はより一層存在感を増し、通信販売や銀行・証券会社による窓販、来店型代理店等も台頭してきており、お客さま自らが嗜好にあったルートで保険を購入できる環境が整ってきたことで、販売チャネル間での競争は激しさを増しております。さらに、保険金等支払問題の影響を受け、当業界に対するお客さまの選択眼はより厳しくなるなど、外部環境の変化の激しさ、厳しさは一段と深まっております。

このような事業環境にあって保険料等収入は8,006億円(前連結会計年度比△1.6%)、資産運用収益は2,581億円(同△10.6%)となりました。これに対し、支出面では、保険金等支払金は8,066億円(同+7.7%)、資産運用費用が1,962億円(同+69.3%)、事業費が1,198億円(同+5.0%)となりました。この結果、経常利益は309億円(同△49.3%)となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した当期純損失は84億円(前連結会計年度は当期純利益266億円)となりました。

[保険引受業務]

個人保険および個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、個人保険において、一時払終身保険の販売が増加したものの、総合保障型商品の販売減少および通増定期保険の販売停止等を主な要因として、前連結会計年度に比べ74億円減少し、380億円(前連結会計年度比△16.4%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は125億円(同△12.3%)となりました。同様の要因により、個人保険および個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。)は、2,460億円減少し、1兆756億円(同△18.6%)となりました。

個人保険および個人年金保険の保有契約年換算保険料は、新契約の減少等により、前連結会計年度末に比べ311億円減少し、6,321億円(前連結会計年度末比△4.7%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は1,180億円(同+1.2%)となりました。また保障額ベースの保有契約高は、当連結会計年度末で39兆2,712億円(同△8.9%)となりました。

解約・失効高につきましては、カスタマー・サービス室のサービス・パートナーによるアフターサービスの充実や、三井生命コミュニケーションセンターによる電話を用いた定期的なアクセス等の継続により、2兆6,511億円(前連結会計年度比△13.9%)に減少し、改善が進んでおります。

当連結会計年度末における団体保険の保有契約高は14兆5,765億円(前連結会計年度末比+0.7%)、団体年金保険は、責任準備金で1兆2,505億円(同△3.4%)となりました。

保険料等収入は、個人保険の一時払終身保険の販売が好調であったものの、平準払保険料の減少により、8,006億円(前連結会計年度比△1.6%)となり、保険金等支払金は、保険金や解約返戻金の支払が増加したこと等により、8,066億円(同+7.7%)となりました。

年換算保険料

(a) 新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	32,975	98.2	27,903	84.6
個人年金保険	12,479	48.9	10,118	81.1
合計	45,454	76.9	38,021	83.6
うち医療保障・生前給付保障等	14,334	111.3	12,574	87.7

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度末比(%)	金額(百万円)	前年度末比(%)
個人保険	521,519	95.2	488,781	93.7
個人年金保険	141,805	103.2	143,380	101.1
合計	663,324	96.8	632,161	95.3
うち医療保障・生前給付保障等	116,628	103.1	118,065	101.2

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険＋個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	47,097,854	43,107,311
新契約	1,321,653	1,075,620
更新	74,306	77,914
復活	117,775	91,048
死亡	125,035	130,556
満期	475,783	661,981
支払満了	1,929	2,594
保険金額の減少	802,936	702,728
解約	2,447,821	2,183,483
失効	632,131	467,662
(解約＋失効)	3,079,952	2,651,145
その他の異動による減少	1,026,440	935,518
当連結会計年度末現在	43,107,311	39,271,201
純増加	△3,990,542	△3,836,110

(b) 個人保険

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	44,416,130	40,389,162
新契約	1,147,520	943,363
更新	74,306	77,914
復活	115,577	88,926
死亡	119,360	123,999
満期	475,783	661,981
保険金額の減少	797,650	697,296
解約	2,349,026	2,080,714
失効	622,323	459,581
その他の異動による減少	1,000,228	913,115
当連結会計年度末現在	40,389,162	36,562,677
純増加	△4,026,968	△3,826,485

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c) 個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	2,681,723	2,718,149
新契約	174,132	132,257
復活	2,197	2,122
死亡	5,674	6,556
支払満了	1,929	2,594
保険金額の減少	5,286	5,431
解約	98,795	102,768
失効	9,807	8,080
その他の異動による減少	26,211	22,403
当連結会計年度末現在	2,718,149	2,708,523
純増加	36,425	△9,625

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体保険

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	15,103,054	14,472,391
新契約	113,485	146,413
更新	7,527,625	7,408,418
復活	351	653
中途加入	1,809,884	1,637,352
保険金額の増加	41,069	41,900
死亡	27,701	27,634
満期	7,875,176	7,602,784
脱退	1,032,876	980,069
保険金額の減少	37,820	72,291
解約	600,019	42,529
失効	1,030	1,345
その他の異動による減少	548,454	403,908
当連結会計年度末現在	14,472,391	14,576,565
純増加	△630,662	104,173

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e) 団体年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	1,323,045	1,294,785
新契約	11	23
年金支払	31,931	31,437
一時金支払	83,795	74,221
解約	18,574	17,345
当連結会計年度末現在	1,294,785	1,250,507
純増加	△28,260	△44,278

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「当連結会計年度末現在」は、責任準備金額であります。

2 「新契約」は第1回収入保険料であります。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	499,369	508,955
個人年金保険	143,636	128,305
団体保険	53,595	50,630
団体年金保険	105,055	99,443
その他	11,021	12,550
小計	812,678	799,884
再保険収入	781	809
計	813,460	800,694

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	282,864	—	61,747	125,267	1,528	—	471,408
個人年金保険	4	30,689	10,954	42,808	524	—	84,981
団体保険	27,831	1,026	110	11	0	—	28,979
団体年金保険	—	31,931	83,795	18,574	16,301	—	150,603
その他	1,906	1,511	1,224	6,961	0	—	11,603
小計	312,606	65,158	157,832	193,623	18,354	—	747,575
再保険	—	—	—	—	—	1,117	1,117
計	312,606	65,158	157,832	193,623	18,354	1,117	748,692

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	318,534	—	69,566	136,935	1,817	—	526,853
個人年金保険	17	32,513	12,316	50,276	606	—	95,731
団体保険	27,714	999	158	21	0	—	28,894
団体年金保険	—	31,437	74,221	17,345	17,670	—	140,675
その他	3,696	1,563	1,124	7,035	—	—	13,420
小計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	—	805,574
再保険	—	—	—	—	—	1,104	1,104
計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	1,104	806,679

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末より3,268億円減少し7兆7,125億円(前連結会計年度末比△4.1%)となりました。

当連結会計年度は、確定利付資産による利息および配当金等収入を中心とした安定収益の確保と、リスク許容度の範囲内で適切にリスク取得による収益力向上に努めました。

個別資産配分につきましては、外国債券を圧縮する一方で、国内公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度から305億円減少し2,581億円(前連結会計年度比△10.6%)となりました。主な要因は次のとおりです。特別勘定資産に係る運用損益は運用環境悪化に伴う運用利回りの低下等により特別勘定資産運用損(前連結会計年度は特別勘定資産運用益354億円)となりました。利息および配当金等収入は外国債券の残高圧縮等に伴い58億円減少し、1,724億円(前連結会計年度末比△3.3%)となりました。有価証券売却益は87億円増加し、834億円(同+11.7%)となりました。

資産運用費用は、802億円増加し1,962億円(同+69.3%)となりました。主な要因は次のとおりです。為替差損^(注2)は外国債券の残高減少に伴い、前連結会計年度末に比べ為替の評価益が減少したことや、為替レートの円高への動き等により687億円増加し、813億円(同+543.3%)となりました。特別勘定資産運用損は649億円(前連結会計年度は特別勘定資産運用益354億円)となりました。有価証券評価損は株式相場下落等により245億円増加し、253億円となりました。金融派生商品に係る収益費用はクレジット関連の証券化商品の価格下落に伴う評価損を計上したものの、為替ヘッジ付きの外国債券の圧縮と為替レートの円高への動き等により金融派生商品収益(前連結会計年度は金融派生商品費用681億円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、619億円(前連結会計年度比△64.2%)の利益となり、前連結会計年度に比べ1,108億円(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で1,004億円)減少しました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計をさします

(注2) その他保有目的の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、その全額につき、責任準備金に繰り入れ又は、責任準備金が戻し入れられることにより、経常利益には影響を与えません。

運用資産

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	増減額 (百万円)
預貯金	191,518	155,301	△36,216
コールローン	108,000	100,000	△8,000
買入金銭債権	22,624	38,900	16,276
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,401,948	5,427,277	25,328
貸付金	2,067,973	2,076,320	8,346
不動産	250,760	241,386	△9,373
計	8,043,025	8,039,386	△3,638
対総資産比率(%)	98.7	98.6	—

(注) 増減額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	増減額 (百万円)
預貯金	155,301	229,316	74,015
コールローン	100,000	84,000	△16,000
買入金銭債権	38,900	36,804	△2,095
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,427,277	5,076,780	△350,496
貸付金	2,076,320	2,046,888	△29,432
不動産	241,386	238,576	△2,809
計	8,039,386	7,712,567	△326,819
対総資産比率(%)	98.6	98.5	—

(注) 増減額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息および配当金等収入	178,386	172,489
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	74,692	83,402
有価証券償還益	30	—
金融派生商品収益	—	1,986
その他運用収益	117	242
特別勘定資産運用益	35,460	—
合計	288,686	258,121

資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	8,091	8,194
売買目的有価証券運用損	109	836
有価証券売却損	14,478	5,751
有価証券評価損	834	25,391
金融派生商品費用	68,121	—
為替差損	12,652	81,391
貸倒引当金繰入額	2,473	—
貸付金償却	412	7
賃貸用不動産等減価償却費	3,099	3,182
その他運用費用	5,645	6,464
特別勘定資産運用損	—	64,981
合計	115,917	196,201

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が減少し、保険金等支払金が増加したことから、144億円の収入(前連結会計年度は909億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったものの、貸付金の回収による収入が貸付けによる支出を上回ったこと、債券貸借取引受入担保金が増加したこと等により、517億円の収入(前連結会計年度は1,602億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、82億円の支出(前連結会計年度は349億円の収入)となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、3,134億円(前連結会計年度末は2,554億円)となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

中期的経営方針に基づき、E V(エンベディッド・バリュー)の増大に向け、取り組むべき課題を以下のとおり設定しております。

[1] お客さま接点の高度化

加入時におけるお客さま納得度の向上に向けて

個人保険マーケットにおける2大顧客層(団塊世代・団塊ジュニア世代)に対し、新商品を含めた新たな取組みを推進してまいります。そのために、お客さまのライフスタイルの変化や選好意識の高まりに対応すべく、商品・販売手法・販売プロセスを総合的に見直し、お客さまニーズにお応えする納得度の高い生活設計・商品提案を実践してまいります。

加入後におけるお客さま満足度の向上に向けて

営業職員(対面)チャンネルとダイレクト(非対面)チャンネルとの連携を高度化することにより、ご加入いただいたお客さまと満足度の高いコミュニケーションを実現してまいります。また、お客さまからのお問合せやお手続きのお申し出に対し、各種サービスの利用時間拡大やインターネットによる手続きの拡充等、お客さまの利便性向上を実現してまいります。更には、お客さま情報の一元化により、適切かつタイムリーなサービスの提供を目指してまいります。

販売チャンネルの高度化に向けて

営業職員のコンサルティング力向上を通じた販売手法の高度化と、ご加入後もお客さまに満足いただける各種アフターサービスの提供に向け、長期育成を念頭に置いた採用・教育・育成体制の一層の強化を図るとともに、新たな活動プロセスモデルを導入してまいります。また、マーケットの動向に合わせてアクセスチャンネルのマルチ化を推進してまいりましたが、お客さま満足度・納得度の向上に向け、各チャンネルの専門性を更に強化してまいります。

成長分野への取組み強化に向けて

豊潤なマーケットである中小法人への取組みにあたり、企業の様々なリスクに対し、高度なリスクコンサルティングに基づく適切なソリューションを提供していくとともに、中小法人における従業員の保障ニーズにもお応えする総合的な対応力を高めてまいります。また、今後も成長が見込める窓販分野について、有力なチャンネルとして経営資源を継続投入し、事業基盤の強化を図ってまいります。これらの成長分野への取組み強化を通じ、更なるEVの増大を目指します。

[2] 運用利回りの向上とリスク管理の強化

資産・負債を時価評価した資本概念の導入とこれに基づくリスク管理を実施し、お客さまからお預りする保険料を安全・確実に運用するとともに、効率的な運用による収益性の向上を目指してまいります。特に、近年、多様化・複雑化がすすむ新たな投資商品に対しては、リスク管理体制の強化を図り、適切な投資を行ってまいります。

[3] 内部管理態勢の強化

お客さま、株主、社会からの意見・要望・苦情をきちんと受け止め、経営レベルまで共有化し、会社としての適切な対応を図るとともに、業務運営状況のモニタリング強化と適正な業務運営の実行を行ってまいります。

また、金融商品取引法(いわゆる日本版SOX法等)その他諸法令等への的確な対応を図ってまいります。

なお、当社は、この度、平成13年度から平成17年度までの過去5年間における保険金等の支払状況に係る調査を完了し、その結果、追加的な保険金等のお支払いを要する事案があることが判明いたしました。保険金等のお支払いという生命保険会社の根幹をなす業務において、このような事態を発生させたことを真摯に受けとめ、同じ事態を二度と繰り返すことのないよう再発防止に万全を期すとともに、お客さまからの信頼回復に向けて、「お客さま本位」の経営の更なる徹底に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存ではありますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定および責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒しで解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成20年3月期における当社グループの逆ざや額は393億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかりまたは逆ざやが増加し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者とその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております(平成20年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の8.0%(単体ベース)を構成)が、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」およびソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建ておよびユーロ建て)の債券および投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成20年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の8.3%(単体ベース)を占めています。当社グループは、外貨建て債券の元本の大部分について外国為替リスクをヘッジしていますが、ファンドへの外貨建て投資については、通常、外国為替リスクをヘッジしておらず、平成20年3月期末現在、当社の外貨建ての一般勘定資産のうち約5割(単体ベース)は、外国為替リスクに対してヘッジを行っていません。このため、ドルまたはユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

その他のリスク

当社グループは、サブプライム関連商品(ABS-CDO)を含む債務担保証券を保有しております。平成20年3月期において、複合金融商品の区分処理によりサブプライム関連商品(ABS-CDO)について29億円、その他の債務担保証券について207億円の損失を計上しました。また、平成20年3月期末現在の当社グループが保有するサブプライム関連商品(ABS-CDO)の時価は1億円で含み損はなく、その他の債務担保証券の時価は453億円となっており、含み損は65億円となっております。今後、サブプライム問題の拡大等によるクレジット市場の混乱または流動性の更なる低下などにより債務担保証券をはじめとする金融商品の時価が下落した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成20年3月期末現在、企業貸付および社債は、合計で当社の一般勘定資産の35.8%(当社単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価および見積もりに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸付金の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ商品を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクにさらされています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績および財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成20年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の3.4%(単体ベース)を占めています。

当社グループは、平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、必要と認める減損処理を行っており、平成18年3月期において、固定資産の減損処理により当社グループの不動産に関して853億円の減損損失を計上しました。また、平成20年3月期末現在の当社グループが所有する土地および借地権の含み損は230億円となっております。大都市圏の地価をはじめとして不動産価格は平成18年頃より上昇してきましたが、将来、これらの不動産価格が下落に転じた場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場下落や空室率等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、変額年金保険については、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するステップ・アップ機能を加味したラチェット特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しています。しかしながら、株価変動リスクのヘッジ取引を行っていない部分については、株価変動リスクに晒されており、金利変動リスクおよび為替変動リスクについては、ヘッジ取引を行っていないため、かかるリスクにも晒されています。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性がない不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、または処分できなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違ふ可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミス削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等(関連会社を含む、以下同じ。)に多くの事務委託を行っております。当社は日本アイ・ビー・エム株式会社と合併で、保険事務についてはNBCカスタマー・サービス株式会社を、情報技術およびシステム開発についてはエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で両合併会社に業務委託を行っております。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社および当社による合併会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っております。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性があります。委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、または監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、保険事務ならびに情報技術およびシステム開発に関する業務をそれぞれ子会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、保険事務につき平成26年3月に、情報技術およびシステム開発に関する業務につき平成22年5月に、それぞれ契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェアおよびソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかつたり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点または経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を図っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 保険金等の支払状況の検証について

当社グループは同業他社とともに、金融庁から平成19年2月1日付の報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」を受け、平成13年4月からの5年間に保険金等に支払事由が発生した事案について、平成19年12月7日に11月末現在における検証結果を同庁に報告しました。検証の結果判明した事例は、診断書所見欄の確認漏れ等による「お支払いが不足していた事案」、通院給付金等に関して「請求案内すべき事案」および「失効返戻金等未支払のうち支払完了した事案」です。

これを受け、当社は当連結会計年度末後に追加的な支払が確定しているものについては支払備金として2億円を計上しておりますが、今後お客さまへの確認等により追加的な支払が発生する可能性も考慮し、「保険金等追加支払引当金」を13億円計上しております。

金融庁は、このような保険金・給付金等の支払状況につき、未だ処分を行っていませんが、行政処分が当社に課された場合や生命保険業界に対する好ましくない風評が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社は、金融庁から、すでに開始している以上の対応策を盛り込んだ業務改善計画の提出命令を受けないという保証はなく、結果として大幅な追加費用の支出が必要となる可能性もあります。

当社グループは必要と考えられる対応を行っていますが、今後、当社が訴訟を提起されないという保証はありません。

8 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、顧客管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害または従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

9 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は顧客の健康等に関する個人の機微(センシティブ)情報のほか、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する大量の機密情報を保有しています。また、当社の業務は外部委託されているものも相当あるため、かかる機密情報は当社の役職員等だけではなく、外部委託先も取り扱うこととなりますが、かかる外部委託先による機密情報の適正な運用を当社が完全にコントロールすることが出来ない可能性があります。当社グループが保有する機密情報が漏洩し、または不正にアクセスされ、後に悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけではなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分および風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報保護に関する法律その他の法令違反を惹起し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

10 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を重要と考えておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成17年6月に金融庁より、団体保険商品等に関する不適切な業務遂行について、業務改善命令を受けました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。

また、平成19年9月30日には金融商品取引法および保険業法の改正が施行されたことにより、一部の保険商品やその他の金融商品の販売に適用される規制が、有価証券の販売に適用される規制と同程度に強化されました。この改正に伴い銀行窓販を含む多くの募集代理店において販売実務の見直しが行われ、一部の募集代理店が効率的に販売実務を新しい規制に適合できなかったこと等により、当社グループによる変額年金商品の販売は法令施行に伴い悪影響を受けました。さらに、平成19年12月の銀行窓販全面解禁に伴う取扱商品範囲の拡大や監督当局による一連の規制の導入に関連して、当社グループは、事業戦略に影響を受け、または研修、コンプライアンス態勢の向上改善のための大幅な支出を迫られることになるというコンプライアンス上のリスクに直面する可能性があります。

また、当社グループの営業職員および募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実にも過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラムおよびコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員および募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。さらに、当社の保険事務および情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社および事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来したした場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視および管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があります。将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、市場に関する公開情報等の評価を基礎とするリスク管理手法もありますが、このような情報は不正確であったり、適切に評価されていない可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

13 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、または合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

14 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかによって左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。また、近年における日本の経済環境の好転に伴い、営業職員を獲得する競争は、激しくなっています。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用および雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員およびその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用および調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、または、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 販売チャネル・体制について

(1) 営業職員等の直販チャネル

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、フィナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、中小法人マーケットに特化したチャネル等、販売チャネルの多様化を進めております。

しかしながら、今後、上記「15 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2) 銀行窓口販売等の代理店チャネル

当社グループは、事業戦略の一つとして、銀行窓口販売による変額個人年金保険の販売拡大を掲げており、多くの金融機関と変額年金保険等の募集に関する委託契約を締結し、代理店チャネルの充実等に努めております。

当社にとって、とりわけ株式会社三井住友銀行(以下「三井住友銀行」といいます。)チャネルは重要なものとなっており、当社の平成20年3月期の銀行窓口販売等による新契約の過半は三井住友銀行により販売されております。しかしながら、三井住友銀行を通じた保険商品の販売量は、他社商品との競争力、顧客ニーズ、三井住友銀行に支払われる手数料や販売支援、三井住友銀行の販売方針等によって左右されると考えられます。平成20年3月期末現在、三井住友銀行は当社の筆頭株主であるものの、三井住友銀行は銀行窓口販売で当社グループを含む複数の保険会社の保険商品を取り扱っており、当社としては、三井住友銀行が当社の保険商品を優先的に販売することを決定できる立場にはありません。このように、当社の変額個人年金保険の販売は、三井住友銀行チャネルに大きく依存しているため、三井住友銀行を通じた販売実績の好不調により、当社の変額個人年金の販売量は年度毎に大きく上下しております。今後も、三井住友銀行の販売力の低下や、三井住友銀行の販売方針の変更等の理由により、三井住友銀行が変額個人年金保険の販売チャネルとして有効に機能しなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、販売チャネルを分散するべく、その他の金融機関を当社グループの募集代理店として獲得する努力をしておりますが、募集代理店の獲得をめぐる生命保険会社間の競争は熾烈であり、当社グループは募集代理店数を増加できない可能性があります。

さらに、平成19年12月には、銀行による保険商品の窓口販売が全面解禁されたため、将来的には他の生命保険会社の募集代理店と当社グループの営業職員との間での顧客獲得競争が発生する可能性があります。

こうした事業環境の中で、当社グループが競争力を発揮できる保証はなく、今後、競争の激化等により銀行窓口販売等の代理店チャネルにおける十分な販売体制および販売量が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、当社と同様に、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

株式会社かんぽ生命保険に株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については、今後平成29年9月末までを目処に実現される予定の完全民営化までに撤廃される予定ですが、かかる規制の緩和に向けた動きはすでに活発化しつつあり、その撤廃に向けた動きも近い将来予想されます。大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぽ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。また、平成20年2月22日、株式会社かんぽ生命保険と日本生命保険相互会社は商品開発、事務・システムの構築及びリスク管理上の方策等に関する分野において業務の提携を行うことに合意したと発表しており、両社の協力関係が今後進展し業務提携に一定の効果が現れた場合、両社の競争力は増し、生命保険業界の競争はさらに激化する可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、平成8年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法および当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄または投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を含みますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「21 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、1995年の87.2百万人から2006年の83.7百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2006年の83.7百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

22 規制および制度変更について

当社グループは、保険業法および関連法令に基づく金融庁による広範な規制をはじめ、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員およびその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社およびその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員およびその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、金融庁は、現行のソルベンシー・マージン基準について厳正化を図るとともに、中期的な課題として、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を開始するとみられており、早ければ平成22年に実施に移される可能性があります。新たなソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営および資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ平成22年から適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合または国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23 生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入および責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

24 税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部または一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員または従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額または一部を、損金または必要経費とすることが認められております。しかしながら、主に中小法人向けに販売していた、遡増定期保険については、平成19年3月、国税庁が税務取扱いの見直しを検討しているとの通知を受け、他の主要な生命保険会社とともに、新規募集を停止しました。その後、平成20年2月28日の国税庁長官法令解釈通達により、新たな税務取扱いが実施されましたが、当社グループでは、募集は再開しておりません。かかる遡増定期保険の例のように、これらの保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 退職給付債務等について

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

26 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成12年5月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 10年間</p> <p>○趣旨</p> <p>経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門の構造改革(リエンジニアリング) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月 : 平成15年12月</p> <p>○契約の名称 : 業務受託サービス契約</p> <p>○期間 : 10年7ヶ月間</p> <p>○趣旨</p> <p>保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、保険事務の大半部分を、日本アイ・ビー・エム(株)にアウトソーシングする。通常のアウトソーシングと異なり、業務改革を内包するBTO(ビジネス・トランスフォーメーション・アウトソーシング)スキームを採用している。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険事務の変革(業務効率化・お客様サービス・営業サポート力向上) ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築、管理 ・保険事務(事務センター機能・顧客コンタクト機能)の実施 ・合弁会社「NBCカスタマー・サービス(株)」の業務運営

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

退職給付費用および退職給付債務

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(退職給付関係)の注記に記載のとおりであります。

固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

保険金等追加支払引当金

保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。なお、保険金等追加支払引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

経常収益

経常収益は、1兆2,201億円(前連結会計年度比+6.8%)となりました。その内訳は、保険料等収入8,006億円(同△1.6%)、資産運用収益2,581億円(同△10.6%)、その他経常収益1,613億円(同+301.6%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の一時払終身保険の販売が好調であったものの、遡増定期保険の販売停止等による新契約の減少や満期の増加等による保有契約高の減少等により平準払保険料が減少したため、前連結会計年度に比べ127億円減少し8,006億円(同△1.6%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、前連結会計年度に比べ305億円減少し2,581億円(前連結会計年度比 Δ 10.6%)となりました。主な要因は、利息および配当金等収入が58億円減少し1,724億円(同 Δ 3.3%)となったこと、および特別勘定資産運用益が特別勘定資産運用損(前連結会計年度は特別勘定資産運用益354億円)に転じたことによります。

c その他経常収益

その他経常収益は、保険金等支払金の増加や保有契約高の減少等により責任準備金戻入額が1,097億円となったこと等から、前連結会計年度に比べ1,211億円増加し1,613億円(前連結会計年度比+301.6%)となりました。

経常費用

経常費用は、1兆1,892億円(前連結会計年度比+10.0%)となりました。その内訳は、保険金等支払金8,066億円(同+7.7%)、責任準備金等繰入額0億円(同 Δ 99.7%)、資産運用費用1,962億円(同+69.3%)、事業費1,198億円(同+5.0%)、その他経常費用663億円(同 Δ 16.8%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金や死亡保険金支払の増加、貯蓄系商品の解約返戻金の支払が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ579億円増加し、8,066億円(同+7.7%)となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、責任準備金が戻入となったこと等により、前連結会計年度に比べ226億円減少し、0億円(同 Δ 99.7%)となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用が金融派生商品収益(前連結会計年度は金融派生商品費用681億円)に転じたものの、為替差損を813億円計上したこと(前連結会計年度比+543.3%)、特別勘定資産運用損を649億円計上したこと(前連結会計年度は特別勘定資産運用益354億円を資産運用収益に計上)等により、前連結会計年度に比べ802億円増加し、1,962億円(前連結会計年度比+69.3%)となりました。

d 事業費

事業費は、人件費および物件費が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ56億円増加し、1,198億円(同+5.0%)となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、保険金等追加支払引当金が戻入となったこと（前連結会計年度は83億円の繰入）、減価償却費が26億円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ134億円減少し、663億円（前連結会計年度比△16.8%）となりました。

経常利益

以上により、経常利益は前連結会計年度から301億円減少し309億円（前連結会計年度比△49.3%）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は38億円（前連結会計年度比△26.2%）、特別損失は39億円（同△37.4%）となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益が前連結会計年度に比べ33億円減少したこと、一方、貸倒引当金が17億円の戻入となったこと等により、前連結会計年度に比べ13億円減少し、38億円（同△26.2%）となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失が前連結会計年度に比べ11億円減少したこと等により、23億円減少し、39億円（同△37.4%）となりました。

契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前連結会計年度に比べ31億円増加となる229億円（前連結会計年度比＋15.7%）の計上となりました。

当期純損失

以上により、特別損益と契約者配当準備金繰入額を加減した税金等調整前当期純利益は78億円と前連結会計年度と比べ322億円減少しております。また、株式の評価損等について、繰延税金資産を計上しなかったことにより、84億円の当期純損失（前連結会計年度は266億円の当期純利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ3,256億円減少し、7兆8,276億円（前連結会計年度末比△4.0%）となりました。主な増減要因は、現金および預貯金が前連結会計年度末に比べ740億円増加し2,294億円（同＋47.6%）、公社債を中心とする有価証券が3,504億円減少し5兆767億円（同△6.5%）、貸付金は294億円減少し、2兆468億円（同△1.4%）となったことです。

負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,371億円減少し、7兆4,583億円(前連結会計年度末比△1.8%)となりました。主な増減要因は、保険契約準備金は保険金等支払金の増加や保有契約高の減少等により前連結会計年度末に比べ1,157億円減少し6兆9,500億円(同△1.6%)、繰延税金負債は、その他有価証券の含み益が減少したこと等により806億円減少し、0億円(同△100.0%)となったことです。

なお、保険金等追加支払引当金は、前連結会計年度末に83億円計上いたしましたが、追加的な保険金等の支払調査の進行に伴い、当連結会計年度末においては13億円となりました。

純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,885億円減少し、3,692億円(前連結会計年度末比△33.8%)となりました。これは、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ1,718億円減少し、545億円(同△75.9%)となったこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の909億円の収入から765億円減少し、144億円の収入となりました。

これは、個人保険の一時払終身保険の販売が好調であったものの、保有契約高の減少等による平準払保険料の減少により、保険料等収入が前連結会計年度に比べ127億円減少し8,006億円となったこと、保険金等支払金が養老保険等の満期保険金の増加や個人保険の死亡保険金増加等の影響により、保険金が373億円増加したこと、貯蓄系商品の解約失効率が悪化した影響により、解約返戻金が179億円増加したこと等から、前連結会計年度に比べ579億円増加し8,066億円となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、517億円の収入(前連結会計年度は1,602億円の支出)となりました。

これは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を351億円上回ったものの、貸付金の回収による収入が貸付けによる支出を295億円上回ったこと、債券貸借取引受入担保金が651億円増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、82億円の支出(前連結会計年度は349億円の収入)となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ580億円増加し、3,134億円(前連結会計年度末比+22.7%)となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、保険料の減少や保険金等支払金の増加による保険関係収支の悪化、利息および配当金等収入の減少による運用収支の悪化ならびに事業費の増加等により、666億円(前事業年度比 $\Delta 27.5\%$)となり、前事業年度から252億円減少しました。

ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券評価差額の減少等により分子であるソルベンシー・マージン総額が減少したこと、分母であるリスクの合計額が、前事業年度末とほぼ同水準となったことにより、当事業年度末で696.1%となり、前事業年度末の906.6%から210.5ポイント減少しました。

実質純資産額

当事業年度末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、有価証券含み益が減少したことを主な要因として、5,651億円(前事業年度末比 $\Delta 29.5\%$)となり、前事業年度末の8,012億円から2,361億円減少しました。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1 主要業績

(1) 保有契約高および新契約高

保有契約高

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)				当事業年度末 (平成20年3月31日)			
	件数(千件)	前年度比 (%)	金額(億円)	前年度比 (%)	件数(千件)	前年度比 (%)	金額(億円)	前年度比 (%)
個人保険	2,740	97.2	403,891	90.9	2,608	95.2	365,626	90.5
個人年金保険	575	100.6	27,181	101.4	566	98.4	27,085	99.6
個人保険+ 個人年金保険	3,316	97.8	431,073	91.5	3,175	95.8	392,712	91.1
団体保険	—	—	144,723	95.8	—	—	145,765	100.7
団体年金保険	—	—	12,947	97.9	—	—	12,505	96.6

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

区分	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による 純増加		合計	新契約	転換による 純増加
個人保険	196	11,475	11,874	△399	158	9,433	10,133	△699
個人年金保険	32	1,741	1,762	△21	21	1,322	1,340	△17
個人保険+ 個人年金保険	229	13,216	13,636	△420	179	10,756	11,473	△717
団体保険	—	1,134	1,134	—	—	1,464	1,464	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

区分	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
解約・失効高(億円)	30,799	26,511
解約・失効率(%)	6.56	6.18

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

保有契約

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	5,215	95.2	4,887	93.7
個人年金保険	1,418	103.2	1,433	101.1
合計	6,633	96.8	6,321	95.3
うち医療保障・生前給付保障等	1,166	103.1	1,180	101.2

新契約

区分	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	329	98.2	279	84.6
個人年金保険	124	48.9	101	81.1
合計	454	76.9	380	83.6
うち医療保障・生前給付保障等	143	111.3	125	87.7

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2 平成19年度末保障機能別保有契約高

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
死亡保障	普通死亡	2,380	361,805	—	70	15,095	145,698	17,476	507,574
	災害死亡	1,954	86,939	55	431	1,291	10,337	3,301	97,708
	その他の 条件付死亡	—	—	—	—	20	59	20	59
生存保障		228	3,821	566	27,014	5	66	800	30,903
入院保障	災害入院	1,783	114	37	1	646	5	2,467	121
	疾病入院	1,734	112	38	1	—	—	1,772	114
	その他の 条件付入院	3,793	286	40	1	19	0	3,853	288
障害保障		1,682	—	6	—	946	—	2,635	—
手術保障		3,644	—	78	—	—	—	3,723	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
生存保障	1,399	12,505	31	662	1,430	13,167

項目	医療保障保険		項目	就業不能保障保険	
	件数 (千件)	金額 (億円)		件数 (千件)	金額 (億円)
入院保障	321	3	就業不能保障	25	4

(注) 1 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険(団体型)および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)および財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。

3 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。

4 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。

5 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。

6 上記のほか、受再保険は、114,417件、2,470億円です。

3 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	252,931	3.5	311,539	4.4
買入金銭債権	38,900	0.5	36,804	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,606,829	62.9	4,286,857	60.9
公社債	2,208,446	30.1	2,456,475	34.9
株式	784,266	10.7	565,895	8.0
外国証券	1,412,344	19.3	1,087,576	15.5
公社債	995,740	13.6	597,191	8.5
株式等	416,603	5.7	490,384	7.0
その他の証券	201,771	2.8	176,909	2.5
貸付金	2,076,520	28.3	2,047,208	29.1
保険約款貸付	128,713	1.7	119,987	1.7
一般貸付	1,947,807	26.6	1,927,221	27.4
不動産	241,385	3.3	238,576	3.4
繰延税金資産	—	—	17,106	0.3
その他	117,903	1.6	101,851	1.5
貸倒引当金	△6,888	△0.1	△5,083	△0.1
合計	7,327,783	100.0	7,035,061	100.0
うち外貨建資産	899,038	12.3	581,357	8.3

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末：125,275百万円、当事業年度末：190,420百万円)

(2) 資産の増減

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	△45,720	58,608
買入金銭債権	16,276	△2,095
金銭の信託	—	—
有価証券	△55,184	△319,971
公社債	295,572	248,029
株式	△50,450	△218,370
外国証券	△298,486	△324,768
公社債	△329,657	△398,549
株式等	31,170	73,781
その他の証券	△1,820	△24,862
貸付金	6,999	△29,312
保険約款貸付	△7,514	△8,725
一般貸付	14,514	△20,586
不動産	△7,822	△2,809
繰延税金資産	—	17,106
その他	16,156	△16,051
貸倒引当金	△2,183	1,804
合計	△71,477	△292,721
うち外貨建資産	△348,445	△317,681

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次のとおりです。

(前事業年度：△184,271百万円、当事業年度：65,144百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	178,616	172,957
預貯金利息	345	806
有価証券利息・配当金	124,219	117,533
貸付金利息	40,114	40,320
不動産賃貸料	12,428	12,197
その他利息配当金	1,508	2,101
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	74,025	83,160
国債等債券売却益	1,819	6,702
株式等売却益	32,098	29,580
外国証券売却益	40,086	46,878
その他	20	0
有価証券償還益	30	—
金融派生商品収益	—	1,986
その他運用収益	117	242
合計	252,789	258,347

(4) 資産運用費用

区分	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	8,091	8,194
売買目的有価証券運用損	109	836
有価証券売却損	14,455	5,720
国債等債券売却損	6,645	1,627
株式等売却損	5,870	2,636
外国証券売却損	1,874	1,134
その他	64	320
有価証券評価損	734	25,198
株式等評価損	734	25,198
金融派生商品費用	68,121	—
為替差損	12,652	81,391
貸倒引当金繰入額	2,472	—
貸付金償却	412	7
賃貸用不動産等減価償却費	3,099	3,182
その他運用費用	5,750	6,556
合計	115,899	131,088

(5) 資産運用に係わる諸効率

資産別運用利回り

日々平均残高

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	運用利回り (%)	運用利回り (%)	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	0.10	0.54	323,031	266,042
買入金銭債権	2.20	2.37	32,445	37,488
金銭の信託	0.10	0.25	200	200
有価証券	2.38	2.05	4,209,622	4,223,492
うち公社債	1.12	1.91	2,037,469	2,374,198
うち株式	5.40	5.50	488,126	475,287
うち外国証券	1.37	0.16	1,515,264	1,174,233
うち公社債	1.01	△3.56	1,126,255	697,062
うち株式等	2.41	5.60	389,009	477,170
貸付金	1.79	1.95	2,077,043	2,062,607
うち一般貸付	1.59	1.77	1,943,941	1,937,960
不動産	2.63	2.80	248,394	240,198
一般勘定計	1.93	1.82	7,083,284	6,994,001
うち海外投融资	1.33	0.21	1,584,831	1,261,470

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融资とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

売買目的有価証券の評価損益

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)			当事業年度末 (平成20年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)
国内株式信用売	16,885	17,356	△470	476	498	△21
国内株式信用買	16,973	16,872	△101	457	465	7
合計	—	—	△572	—	—	△14

有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	当事業年度末 (平成20年3月31日)					当事業年度末 (平成20年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,212	75,276	64	1,197	1,133	75,212	64	1,197	1,133
公社債	36,545	37,373	827	837	9	36,545	827	837	9
外国公社債	32,581	31,471	△1,110	13	1,123	32,581	△1,110	13	1,123
買入金銭債権	6,085	6,431	346	346	—	6,085	346	346	—
責任準備金対応債券	695,905	706,224	10,319	12,213	1,894	695,905	10,319	12,213	1,894
公社債	686,905	698,238	11,333	12,213	880	686,905	11,333	12,213	880
外国公社債	9,000	7,986	△1,013	—	1,013	9,000	△1,013	—	1,013
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他有価証券	3,401,799	3,478,276	76,476	213,665	137,189	3,393,475	84,801	207,182	122,380
公社債	1,701,822	1,733,024	31,201	35,516	4,314	1,701,822	31,201	35,516	4,314
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	996,473	942,254	△54,218	20,344	74,563	988,148	△45,894	13,861	59,755
公社債	571,148	555,609	△15,538	15,781	31,320	562,823	△7,214	9,297	16,511
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
買入金銭債権	30,112	30,719	607	662	55	30,112	607	662	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—
合計	4,172,918	4,259,777	86,859	227,077	140,217	4,164,593	95,184	220,593	125,409
公社債	2,425,274	2,468,636	43,361	48,567	5,205	2,425,274	43,361	48,567	5,205
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	1,038,054	981,711	△56,342	20,358	76,701	1,029,730	△48,018	13,874	61,892
公社債	612,730	595,067	△17,662	15,794	33,457	604,405	△9,338	9,311	18,649
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
有価証券合計	4,032,720	4,118,626	85,905	226,067	140,162	4,024,396	94,230	219,583	125,353
買入金銭債権	36,197	37,151	954	1,009	55	36,197	954	1,009	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—

(注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含まれています。

2 外貨建其他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△8,324百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「其他有価証券」の評価差額については持分相当額△1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)					前事業年度末 (平成19年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	45,922	46,115	192	233	40	45,922	192	233	40
公社債	26,646	26,806	160	172	12	26,646	160	172	12
外国公社債	13,100	13,079	△20	5	25	13,100	△20	5	25
買入金銭債権	6,176	6,229	53	55	2	6,176	53	55	2
責任準備金対応債券	256,382	258,720	2,337	2,594	257	256,382	2,337	2,594	257
公社債	254,382	256,723	2,341	2,594	253	254,382	2,341	2,594	253
外国公社債	2,000	1,996	△3	—	3	2,000	△3	—	3
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,802,450	4,217,635	415,185	447,584	32,399	3,864,191	353,444	391,983	38,538
公社債	1,927,001	1,927,418	416	9,878	9,461	1,927,001	416	9,878	9,461
株式	400,255	718,591	318,336	334,281	15,945	400,255	318,336	334,281	15,945
外国証券	1,229,230	1,305,050	75,819	81,377	5,557	1,290,971	14,079	25,776	11,697
公社債	924,914	980,640	55,725	61,238	5,512	986,655	△6,014	5,637	11,652
株式等	304,315	324,409	20,094	20,139	45	304,315	20,094	20,139	45
その他の証券	171,172	191,934	20,761	21,921	1,159	171,172	20,761	21,921	1,159
買入金銭債権	26,790	26,640	△149	124	274	26,790	△149	124	274
譲渡性預金	48,000	48,000	—	—	—	48,000	—	—	—
合計	4,104,755	4,522,471	417,715	450,412	32,696	4,166,496	355,975	394,811	38,836
公社債	2,208,030	2,210,947	2,917	12,645	9,727	2,208,030	2,917	12,645	9,727
株式	400,255	718,591	318,336	334,281	15,945	400,255	318,336	334,281	15,945
外国証券	1,244,330	1,320,126	75,796	81,382	5,586	1,306,071	14,055	25,781	11,726
公社債	940,014	995,717	55,702	61,243	5,541	1,001,755	△6,038	5,642	11,681
株式等	304,315	324,409	20,094	20,139	45	304,315	20,094	20,139	45
その他の証券	171,172	191,934	20,761	21,921	1,159	171,172	20,761	21,921	1,159
有価証券合計	4,023,789	4,441,601	417,811	450,231	32,419	4,085,529	356,071	394,630	38,559
買入金銭債権	32,966	32,870	△96	180	276	32,966	△96	180	276
譲渡性預金	48,000	48,000	—	—	—	48,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等61,740百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券		
責任準備金対応債券		
子会社・関連会社株式	6,306	5,690
その他有価証券	161,883	173,040
非上場国内株式	61,814	60,733
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	92,677	104,201
その他の証券	7,390	8,105
合計	168,190	178,730

(注) 投資事業組合については、子会社に該当する投資事業組合を上表の子会社・関連会社株式に、左記以外の投資事業組合をその他の証券に、外国投資事業組合を非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)に含めています。なお、当事業年度末の残高はそれぞれ2,454百万円、32百万円、1,601百万円です。また、前事業年度末の残高はそれぞれ2,446百万円、50百万円、2,077百万円です。

金銭の信託の時価情報

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)					当事業年度末 (平成20年3月31日)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200				200	200			

4 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	91,954	66,654
キャピタル収益	74,025	85,147
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	74,025	83,160
金融派生商品収益	—	1,986
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	96,072	113,146
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	109	836
有価証券売却損	14,455	5,720
有価証券評価損	734	25,198
金融派生商品費用	68,121	—
為替差損	12,652	81,391
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△22,047	△27,999
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	69,907	38,655
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,411	9,107
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	8,000	9,100
個別貸倒引当金繰入額	1,998	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	412	7
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△10,411	△9,107
経常利益 A + B + C	59,496	29,547

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
基礎利益 (百万円)	91,954	66,654
逆ざや額 (百万円)	△39,000	△39,350
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.69)	(2.62)
(平均予定利率) (%)	(3.34)	(3.29)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,993,280)	(5,913,370)
危険差益 (百万円)	109,819	93,911
費差益 (百万円)	21,135	12,094

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

6 費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	1,063,173	1,139,048
保険料等収入	813,460	800,694
保険料	812,678	799,885
再保険収入	781	809
資産運用収益	214,224	173,200
利息および配当金等収入	178,616	172,957
有価証券償還益	30	—
その他運用収益	117	242
特別勘定資産運用益	35,460	—
その他経常収益	35,488	165,153
年金特約取扱受入金	656	503
保険金据置受入金	31,690	32,428
支払備金戻入額	—	3,202
責任準備金戻入額	—	118,843
退職給付引当金戻入額	—	—
その他	3,142	10,175
基礎費用	971,219	1,072,393
保険金等支払金	748,692	806,679
保険金	312,606	349,962
年金	65,158	66,515
給付金	157,832	157,388
解約返戻金	193,623	211,614
その他返戻金	18,354	20,094
再保険料	1,117	1,104
責任準備金等繰入額	14,669	57
資産運用費用	17,415	82,915
支払利息	8,091	8,194
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	473	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,099	3,182
その他運用費用	5,750	6,556
特別勘定資産運用損	—	64,981
事業費	113,992	119,673
その他経常費用	76,449	63,066
保険金据置支払金	41,207	40,581
税金	7,010	6,792
減価償却費	8,573	5,899
退職給付引当金繰入額	8,758	7,449
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	10,898	2,345
基礎利益	91,954	66,654

5 債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (百万円)	186	37
危険債権 (百万円)	13,849	13,347
要管理債権 (百万円)	3,672	1,989
小計 + + (百万円)	17,708	15,374
(対合計比) (%)	(0.80)	(0.67)
正常債権 (百万円)	2,197,265	2,279,320
合計 + + + (百万円)	2,214,973	2,294,695

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6 リスク管理債権の状況

区分	前事業年度末 (平成19年 3月31日)	当事業年度末 (平成20年 3月31日)
破綻先債権額 (百万円)	64	8
延滞債権額 (百万円)	13,971	13,376
3ヵ月以上延滞債権額 (百万円)	—	9
貸付条件緩和債権額 (百万円)	3,669	1,979
合計 + + + (百万円)	17,706	15,374
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.85)	(0.75)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度末が破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円、前事業年度末が破綻先債権額501百万円、延滞債権額172百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7 ソルベンシー・マージン比率

項目		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	963,329	733,669
資本金等	(百万円)	318,815	301,136
価格変動準備金	(百万円)	14,700	17,300
危険準備金	(百万円)	21,000	30,100
一般貸倒引当金	(百万円)	3,945	1,994
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	(百万円)	318,100	76,319
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	(百万円)	△55,632	△23,088
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	(百万円)	—	135,091
負債性資本調達手段等	(百万円)	165,500	165,500
控除項目	(百万円)	—	—
その他	(百万円)	176,901	29,316
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	212,495	210,779
保険リスク相当額	R_1 (百万円)	44,128	30,945
予定利率リスク相当額	R_2 (百万円)	43,458	41,227
資産運用リスク相当額	R_3 (百万円)	139,507	135,748
経営管理リスク相当額	R_4 (百万円)	4,938	4,868
最低保証リスク相当額	R_7 (百万円)	19,845	24,643
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8 (百万円)	—	10,869
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	906.6	696.1

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、前事業年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています)。
- 2 当事業年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 」を含めて算出しています。(前事業年度末については、従来の基準による数値を記載しています。)
- 3 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
実質純資産額	(百万円)	801,239	565,115

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

8 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	115,793	92,793
変額個人年金保険	626,599	634,043
団体年金保険	95,029	83,479
特別勘定計	837,423	810,315

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,573	16,438	2,334	14,754
変額保険(終身型)	46,660	376,317	45,039	360,226
合計	49,233	392,756	47,373	374,981

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	165,536	670,699	171,387	725,990

年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	108,914	94.1	89,266	96.2
公社債	23,282	20.1	19,683	21.2
株式	41,841	36.1	32,255	34.8
外国証券	37,128	32.1	31,239	33.7
公社債	14,605	12.6	14,484	15.6
株式等	22,522	19.5	16,755	18.1
その他の証券	6,662	5.8	6,087	6.5
貸付金	—	—	—	—
その他資産	632	0.5	749	0.8
一般勘定貸	6,246	5.4	2,777	3.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	115,793	100.0	92,793	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	614,888	98.1	615,455	97.1
公社債	150,653	24.0	135,371	21.4
株式	57,678	9.2	43,928	6.9
外国証券	63,072	10.1	54,903	8.7
公社債	29,848	4.8	30,856	4.9
株式等	33,224	5.3	24,047	3.8
その他の証券	343,484	54.8	381,252	60.1
貸付金	—	—	—	—
その他資産	1,089	0.2	1,239	0.2
一般勘定貸	10,621	1.7	17,348	2.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	626,599	100.0	634,043	100.0

個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	2,060	2,154
有価証券売却益	5,156	4,072
有価証券償還益	—	6
有価証券評価益	18,478	6,655
為替差益	66	60
金融派生商品収益	58	454
その他の収益	—	—
有価証券売却損	747	1,816
有価証券償還損	—	5
有価証券評価損	18,378	27,869
為替差損	41	59
金融派生商品費用	4	167
その他の費用	0	9
収支差額	6,647	△16,525

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	4,736	5,115
有価証券売却益	6,284	6,521
有価証券償還益	—	21
有価証券評価益	56,409	23,652
為替差益	60	79
金融派生商品収益	116	275
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,185	3,476
有価証券償還損	—	8
有価証券評価損	41,623	66,541
為替差損	52	79
金融派生商品費用	0	240
その他の費用	0	0
収支差額	23,745	△34,679

(3) エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

当社のE V

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E V	8,856	6,315	△2,540
修正純資産	5,438	3,636	△1,801
既契約の将来価値	3,418	2,679	△739

(注) 1 E Vは、運用利回り、解約・失効率、死亡率、事業費率等に関する多数の計算前提に依存します。

2 修正純資産＝純資産の部計(その他有価証券評価差額金を除く)

＋負債中の内部留保(価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額)

＋一般貸倒引当金(税引後)

＋有価証券等(円建債券等を除く、デリバティブ取引を含む)含み損益(税引後)

＋土地の含み損益(税引後)

－負債中の内部留保に係る税効果額

3 既契約の将来価値＝既契約の将来の税引後利益の現在価値－資本コストの現在価値

4 「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して、割引率と運用利回りの差から生じる利息差を用いて算出しています。

主な計算前提

E V計算上の主な計算前提は次のとおりです。

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																												
割引率	7.5% 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを 加味した数値を基準に設定。	7% 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを 加味した数値を基準に設定。																																																												
運用利回り (新規投資分)	2.90%(一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用利回り</th> <th>資産構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>円建債券</td><td>1.95%</td><td>32.0%</td></tr> <tr><td>外貨建債券</td><td>0.70%</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>外国債券投資信託</td><td>6.54%</td><td>5.3%</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>1.44%</td><td>36.6%</td></tr> <tr><td>国内株式</td><td>5.05%</td><td>9.1%</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>8.90%</td><td>6.9%</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>5.15%</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.44%</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>計</td><td>2.90%</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.95%	32.0%	外貨建債券	0.70%	3.7%	外国債券投資信託	6.54%	5.3%	一般貸付	1.44%	36.6%	国内株式	5.05%	9.1%	外国株式	8.90%	6.9%	不動産	5.15%	3.0%	その他	4.44%	3.3%	計	2.90%	100.0%	2.76%(一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用利回り</th> <th>資産構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>円建債券</td><td>1.92%</td><td>30.6%</td></tr> <tr><td>外貨建債券</td><td>1.59%</td><td>8.6%</td></tr> <tr><td>外国債券投資信託</td><td>4.44%</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>1.57%</td><td>30.7%</td></tr> <tr><td>国内株式</td><td>4.69%</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>7.23%</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>4.78%</td><td>2.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.92%</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>計</td><td>2.76%</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.92%	30.6%	外貨建債券	1.59%	8.6%	外国債券投資信託	4.44%	4.5%	一般貸付	1.57%	30.7%	国内株式	4.69%	9.5%	外国株式	7.23%	8.9%	不動産	4.78%	2.9%	その他	2.92%	4.1%	計	2.76%	100.0%
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.95%	32.0%																																																												
外貨建債券	0.70%	3.7%																																																												
外国債券投資信託	6.54%	5.3%																																																												
一般貸付	1.44%	36.6%																																																												
国内株式	5.05%	9.1%																																																												
外国株式	8.90%	6.9%																																																												
不動産	5.15%	3.0%																																																												
その他	4.44%	3.3%																																																												
計	2.90%	100.0%																																																												
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.92%	30.6%																																																												
外貨建債券	1.59%	8.6%																																																												
外国債券投資信託	4.44%	4.5%																																																												
一般貸付	1.57%	30.7%																																																												
国内株式	4.69%	9.5%																																																												
外国株式	7.23%	8.9%																																																												
不動産	4.78%	2.9%																																																												
その他	2.92%	4.1%																																																												
計	2.76%	100.0%																																																												
ソルベンシー・ マージン比率	将来にわたって600%を維持	将来にわたって600%を維持																																																												
保険事故発生率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
解約・失効率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
事業費率	直近の実績に基づき設定	直近の実績に基づき設定																																																												
税率	直近の実績に基づき設定(36.1%)	直近の実績に基づき設定(36.1%)																																																												

計算前提を変更した場合の影響(センシティブティ)

計算前提のうちの1つの項目を変更した場合のE Vへの影響は次のとおりです。

	当事業年度 (平成20年3月31日)	
	増減額(億円)	E V額(億円)
割引率1%上昇	△339	5,976
割引率1%減少	383	6,699
運用利回り：+0.25%	全体	7,011
	新規投資資産のみ	6,439
運用利回り：-0.25%	全体	5,582
	新規投資資産のみ	6,181
ソルベンシー・マージン比率：100%上昇	△484	5,831
ソルベンシー・マージン比率：100%減少	464	6,779
解約・失効率：計算前提×110%	△112	6,203
解約・失効率：計算前提×90%	120	6,435

前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE Vの変動要因は次のとおりです。

項目	金額(億円)
前事業年度末E V	8,856
株主配当	△81
前事業年度末E Vからの期待収益	658
当事業年度新契約および転換契約のE V	73
当事業年度転換減少契約のE V	△38
当事業年度の見込みと実績との差異	△2,557
計算前提の変更等による差異	△596
当事業年度末E V	6,315

(注) 上記の大半は資産運用収益に係る見込みと実績との差異(資産運用実現益が見込みよりも低下し、また含み益も大きく減少したこと)によるものです。また、上記には割引率変更の影響(156億円)が含まれております。

注意事項など

(a) E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク(以下「ミリマン」)より、選択された前提条件は、直近の実績に対し整合性があり、伝統的エンベディッド・バリュー(以下「TEV」)の計算の専門家が選択し得る前提条件の範囲内にあること、使用した方法論および前提条件は合理的であり、TEV計算に関する保険数理の国際的な標準実務慣行と整合的であると考えられること、を確認した旨の意見書を受領しています。なお、同意見書は当社ウェブサイトに掲載されています。

(http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20080530_02.pdf)

以下の記載は、ミリマンから受領した意見書と同様の内容です。

(b) E Vは、生命保険会社の財務の将来的な進展状況を示唆し、さらに綿密な補足分析との組み合わせにより、当該会社価値評価を行なう上での指標ともなり得ますが、実際の市場価値は、E Vから大幅に異なることもあり得ます。

(c) 前提条件は、直近の実績および合理的な将来期待値が充分反映されるよう選択されております。しかしながら、長期にわたる保険数理予測の性質上、将来実績値は上記E V算出に用いられた前提条件とは大幅に異なることもあり得ます。

(d) E Vの計算値は、主な前提条件の変動に応じて大きく変化し得ます。さらに、国内外の市況に鑑みますと、E Vの主要構成要素である資産評価にはかなりの不確定要素があります。

(e) 当社E Vは、TEVとして、一組の決定論的前提諸条件の下で算出されている点を認識することが重要です。